

被災自治体への技術支援～災害復旧技術専門家～【岩手県 (R7.12.25)】

- 災害復旧技術専門家派遣制度とは、被災自治体からの要請を受け、災害復旧制度に関する経験豊富な「災害復旧技術専門家」が、現地で迅速な災害復旧の申請に向け、被災調査や復旧工法に関する技術的支援や助言を行うもの。
- 今回は、令和7年12月8日の青森県沖を震源とする地震によって被災した軽米町管理施設にて、現地調査が実施されたもの。

位置図



○ 町道上晴山内城上野場線(軽米町)



○ 現地調査状況



○ 現地調査状況



○ 現場調査後の打合せ



引用: <https://www.tvi.jp/>

○ 災害復旧技術専門家(インタビュー)



■技術専門家による主な助言内容

- 町道上晴山内城上野場線 晴山（軽米町）
 - ・道路路面の被災箇所については、路盤まで被災していることを検測確認し、その写真も撮影しておくこと
 - ・復旧範囲については、ひび割れ個所の起終点を再度精査し、申請すること
 - ・道路ブロック積擁壁については、ずれている、背面が沈下している個所を被災個所として申請すること。その際、擁壁勾配、空洞やひび割れ等の被災状況も確認すること
 - ・道路ブロック積擁壁の反対側の法面腰擁壁については、目地がずれている等被災個所を確認し申請すること
 - ・道路占用している他省庁所管の配水管については、二重採択防止協定を締結したうえで、施工上必要な場合は切回し等の仮設工や補償工事などの対応を検討すること